

知っていますか？ 「デートDV」

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふられる暴力のことです。暴力には、なぐる、けるといった身体的暴力だけでなく、精神的な暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、行動の制限などの社会的暴力も含まれます。

特に、学生など若い人の間で、交際相手からふられる暴力を「デートDV」といいます。

まちがった思い込みをいませんか？

独占したり束縛したり
することが愛情表現

愛があれば
暴力は許される

強引なくらいが男らしい
従順なほうが女らしい

恋愛は
ドラマティックなもの

交際中のふたりの場合、こんな思い込みから、「支配」を「愛情」と誤解してしまうことがあります。



スマホが暴力のツールに

スマホを使って相手を監視したり束縛したり…身近にあるスマホが、「デートDV」を加速させてしまうこともあります。

ひとりで悩まずに相談しましょう

「デートDV」は、ストーカー事件や傷害事件などにエスカレートすることもあります。ひとりで悩まずに、親や先生、専門の機関へ相談しましょう。



人権男女共同参画課でパンフレットを配布しています。ホームページからもご覧いただけます。

DVに悩んでいる方へ

【高崎市DV電話相談】

もし、あなたがパートナーや恋人から、心ない言葉で傷つけられたり、暴力を受けるなどして恐怖を感じることもあるなら、ひとりで我慢しないで、相談してください。

相談専用電話 027-310-0256

●月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

高崎市 男女共同参画 センターからの お知らせ

【男女共同参画相談】

男女の就労や社会参加、セクハラ、女性・男性であるがゆえに生きづらさを感じている方などの相談を受け付けています。あなたの思いや考えを整理し、自分なりの答えや新たな選択肢を見つけるお手伝いをさせていただきます。

●月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

●電話による相談(随時受け付けます)

●面接相談(電話による事前の予約が必要です)

相談専用電話 027-329-7119

【弁護士による無料法律相談】(雇用問題、離婚、DV・セクハラ等)

面談により弁護士から直接アドバイスを受けられます。

●毎月第3火曜日 午後1時～午後4時

●高崎市内に在住か在勤、在学の方

●1件につき30分程度、定員6人(電話による事前の予約が必要です)

予約受付電話 027-329-7118

【平成29年度事業予定】

男女共同参画推進講演会

●講師:春風亭鹿の子さん

●演題:笑顔がもたらす私らしい働き方と生活
～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～

●日時:平成29年7月1日(土) 午後1時30分～午後3時10分

●会場:市民活動センター「ソシアス」(足門町)

*応募方法などの詳細は後日広報高崎に掲載します。

*講演会のほか、映画上映会や各種セミナーを開催予定です。



春風亭鹿の子

高崎市 男女共同参画

検索

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同参画にかかわる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.takasaki.gunma.jp>

編集/高崎市 市民部 人権男女共同参画課
男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)

〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2

TEL:027-329-7118

FAX:027-372-3121

発行/平成29年3月15日